

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015函第2号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成26年7月31日 04時30分ごろ
発生場所	北海道厚岸町大黒島東北東方沖 厚岸灯台から真方位075°10.8海里（M）付近 （概位 北緯42°59.67′ 東経145°06.16′）
事故等調査の経過	平成27年1月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八十八強新丸、18トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-20973（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、いか一本釣り漁の操業を終え、厚岸港へ向けて大黒島東北東方10.8M付近を対地速力約10ノット、機関回転数毎分（rpm）約1,600で西進中、平成26年7月31日04時30分ごろ、主機から何かを叩くような異音が発生したので、船長が主機を停止した。 本船は、主機の運転を断念して僚船に連絡し、来援した僚船にえい航されて釧路港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	主機の連続最大回転数は、1,938rpmであった。 主機は、機関整備業者による開放点検により、主機1番シリンダの接続棒ボルトに緩み及び曲損を、接続棒の大端部セレーションに打痕を、クランクピン軸受に焼損等をそれぞれ生じていることが確認された。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、大黒島東北東方沖を西進中、主機1番シリンダの接続棒ボルトに緩み及び曲損が生じたことから、クランクピン軸受に焼損等を発生し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

原因	本インシデントは、本船が、大黒島東北東方沖を西進中、主機 1 番シリンダの接続棒ボルトに緩み及び曲損が生じたため、クランクピン軸受に焼損等を発生し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
-----------	---